昭和57年7月20日 612号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

7月1日～31日　第32回社会を明るくする運動

防ごう非行　助けよう立ち直り

9月1日㈬ 千代田区総合震災訓練を実施

区では、ことしも九月一日㈬に総合震災訓練を実施します。

訓練の内容は、警戒宣言を想定した予知対応型訓練と、地震の発生を想定した発災対応型訓練です。

●予知対応型訓練は…

警戒宣言が出された場合、どのように対応するかという訓練です。区内全域を対象に行い、防災行政無線によるサイレンの吹鳴などを行います。

●発災対応型訓練とは…

災害が発生したときの訓練で、ことしは、北の丸公園・靖国神社周辺を広域避難場所とする地域を対象に初期消火訓練や応急救護訓練、避難訓練などを行う予定です。

問合せ　震災訓練についてのくわしいことは、環境部防災課へ。

箱根・湯河原千代田荘

新しい利用方法が加わります

問合せは区民課区民係へ！

申込受付けは8月から

箱根・湯河原千代田荘の利用方法の一部が変り、八月の利用申込受付け（九月の利用分）から、『土曜日の地区割当て』と『三泊四日までの利用』を実施することになりました。いままでの利用・申込方法とあわせてこれらの新しい方法を大いに活用して、千代田荘への楽しい旅行を、みなさんで味わってみてください。

土曜日を地区別に割当て抽選します

これは、土曜日の一定割合の室数を、毎月区で指定した地区のみなさんに割当てて、抽選するもので、九月利用分から行います。

利用できるひと　千代田区内に住んでいるひとに限ります。

地区割当て　地区とは、出張所の所管区域で、毎月二地区を単位に割当てます。地区の組合せと月別の割当ては、下の表のとおりです。

なお、申込みは箱根、湯河原のどちらか一方の千代田荘です。

利用できない土曜日　三月、七月、八月のほか、区の行事で使用する土曜日は、利用できません。

申込方法　区役所の区民課または出張所に用意してある「地区割当て専用の申込みハガキ」（いままでの申込みハガキとは違います）に必要事項を記入して、利用希望日の前月の一日から八日までに区民課に届くように、郵便ポストまたは出張所に備付けの専用箱へ投かんしてください。なお、申込みは一世帯（一グループ）八名二室までです。

抽選で利用予約　八日までに到着したハガキを、毎月十日に抽選し、当選順位にしたがって区が利用日を決め、結果をハガキでお知らせします。

利用料金の払込み　利用日の十日前までに払込みをしてください。

利用の取消し　利用日の二日前までに手続きをしてください。

●月別の割当て地区と組合せ

月　別	割当て地区
57／9月	番　町・神田公園地区
10月	富士見・万世橋地区
11月	神保町・和泉橋地区
12月	番　町・神田公園地区
58／1月	富士見・万世橋地区
2月	神保町・和泉橋地区

＊この地区は、出張所の区域です。

空室がある場合に限り 3泊4日までご利用を

「もう一泊したい…」という要望に応えて、九月利用分から、空室がある場合に限って、三泊四日（現在は二泊三日）までの利用を、**前月の二十五日から**受付けます。

ただし、春休みや夏休みの期間は、より多くのみなさんに利用していただくため、いままでどおり二泊三日までです。

申込方法　利用日の二日前まで、電話または直接区民課の窓口で。現地では宿泊日数の延長は受付けませんので事前に申込みを。

千代田荘の利用方法に関する問合せなどは、**区民課区民係へ。**

＊　＊　＊

千代田荘8月の利用できない日

箱根・湯河原千代田荘の8月の利用できない日は、つぎのとおりです。

箱根千代田荘＝11日㈬、25日㈬、26日㈭、27日㈮

湯河原千代田荘＝11日㈬、12日㈭、13日㈮、25日㈬

区民海の家　空室のご利用を

千葉県外房の御宿に開設する区民海の家に、まだ空室があります。

空室の申込みは、利用日の三日前まで、毎日受付けていますので電話で問合せてください。

申込み・問合せ　区民課区民係

人事異動

■部長級（七月一日付）（　）内は旧職

企画部長＝**井澤一弘**（厚生部長）

厚生部長＝**望月章司**（企画部主幹）

■課長級（七月一日付）（　）内は旧職

企画部財政課長＝**八田和之**（総務部職員課長）　企画部広報課長＝**鈴木峯雄**（区民部住宅課長）　企画部副参事＝**篠田公一郎**（神田公園出張所長）　総務部職員課長＝**横田聖四郎**（土木部管理課長）　区民部住宅課長＝**二関清水**（監査委員事務局長）　神田公園出張所長＝**林銑太郎**（環境保全局環境管理部計画課主査・昇任）　老人福祉センター管理事務所長＝**板垣憲二郎**（総務局行政部区政課主査・昇任）　土木部管理課長＝**林一彦**（教育委員会社会教育課長）　教育委員会社会教育課長＝**廣田倬典**（老人福祉センター管理事務所長）　監査委員事務局長＝**長島孝治**（企画部副参事）

■退職（六月三十日付）

企画部長＝**鈴木繁**　企画部広報課長＝**熊木義仲**

区長にひとこと　電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264－0151

8月は2日㈪と16日㈪です

午前10時～11時30分

国民健康保険

保険料の計算方法が変りました

国民健康保険の保険料は、いままで前年度の住民税（二年前の所得）を基礎として計算しており、所得を得た年度と保険料を納める年度との間に、二年間の隔たりがありました。

そのため、納めるときにかなりの負担が生じるなどの問題があり、できるだけ近い年度の所得を基礎にすべきとの要望に応えて、今回の改正となりました。

改正により、昭和五十七年度の保険料から本年度分の住民税（前年の所得）で計算することになります。

しかし、四月にお送りした保険料の通知は、まだ本年度の住民税が確定していなかったので、とりあえず、前年度の住民税を基礎に計算してあります。

その後、ことしの六月に本年度の住民税が確定したため、あらためて計算をし直し、保険料の変更の通知をお送りしました。

くわしいことは、通知書に同封した「おしらせ」をご覧ください。

問合せ 国民健康保険課保険管理係

寝たきりのおとしよりの家庭に 訪問看護指導員を派遣します

区では、寝たきりのおとしよりの健康管理と日常生活の改善を図り、より快適な生活を送っていただくため、訪問看護指導員を派遣しています。

これは、区から派遣する看護指導員（区が委託する保健婦・看護婦および理学療法士）が、介護にあたっているご家族やご本人に、専門的な立場から、日常生活の介護や機能回復訓練の指導を行うものです。

●対象となるひとは…

区内に住む六十歳以上の寝たきりのひと（在宅に限ります）

●看護指導の内容と方法は…

看護指導員が家庭を訪問し、寝たきりのおとしよりの床ずれ、からだの清潔方法、環境整備など、看護、介護上の指導（原則として月二回）や機能回復訓練の指導（月一回）をします。

●申込み・問合せは…

保健衛生部保健課予防係に、ご家族の方が印鑑をご持参のうえ、申請してください。（来所できない場合は、電話をしてください）

受けていますか 難病患者福祉手当

区では、現在の医学では原因が分からず、治療方法が確立していない、いわゆる難病にかかっているひとを対象に、難病患者福祉手当（月額八千円）を差上げています。

区が指定している疾病は、三十三疾病で、つぎの表のとおりです。

まだ手当を受けていないひとは、東京都衛生局発行の「医療券」か、医師発行の「難病と認められる診断書」と印鑑を持参して、申請してください。

なお、表に示した疾病に該当されると思われるひとや、くわしいことは、**福祉課障害者福祉係**へ問合せをしてください。

●対象となる疾病（33疾病）

スモン、ベーチェット病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再生不良性貧血、筋萎縮性側索硬化症、サルコイドーシス、特発性血小板減少性紫斑病、汎発性強皮症、皮膚筋炎、パーキンソン病、難治性肝炎（劇症肝炎、慢性肝炎、肝硬変及びヘパトーム）、高安病、悪性関節リウマチ、悪性高血圧、難治性脳神経疾患（ウイリス輪閉塞症、脊髄小脳変性症、点頭てんかん、リピドーシス）、血友病、人工透析を必要とする腎不全、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、ビュルガー病、天疱瘡、クローン病、ネフローゼ症候群、アミロイドーシス、後縦靱帯骨化症、ハンチントン舞踏病

高齢者の方へ！ 経験と知識を生かして働いてみませんか

定年で勤めをやめたひと、高齢のため就職がむづかしいひと、あるいは、こどもの養育も終り、働くことによって、生きがいを見出そうとしている主婦のみなさん。

これまでの人生を通して取得した貴重な知識や経験を生かして仕事に従事してみませんか。

高齢者事業団では、そうしたひとびとが集り、仕事をしています。

★こんなに大きくなりました

高齢者事業団は、昨年二月、会員百三十一名で発足しましたが、ことしの五月末には、百九十六名に増え、多くの会員が仕事についています。

★このような仕事で

このぐらいの収入……

いままで、会員が行ってきた仕事は、つぎのようなものです。

電話の受付、一般事務、経理事務、ビル屋内清掃、あて名・賞状・挨拶文書き（筆・ペンとも）、倉庫管理、店番ほかいろいろ

また、会員が働いた収入（配分金）は、仕事の内容、働く時間帯などで、まちまちですが、一時間当りでみると、五百円～六百円が大部分をしめています。

★会員になるには……

会員になるには、おおむね六十歳以上（定年退職者や家庭の主婦などは、五十歳代でも結構です）で、働く意欲のあるひとは、事業団事務所（老人福祉センター七階）へお出になれば、すぐ入会できます。

こんな時は高齢者事業団へ

★人手がほしい時は

しごとの内容によっては従事する会員がいないこともあるのでまず、事業団へ電話をください。

★あて名、賞状、あいさつ文（筆・ペンとも）を書いてほしい時は

忙しい中で、数多くのあて名を書くのは大変です。事業団ではご注文に応じそれぞれの内容にふさわしい字を書く会員がいます。残暑のごあいさつなども含めてご注文をお待ちしています。

■問合せは

社団法人 シルバー人材センター

千代田区高齢者事業団

千代田区神田神保町二―二十

（区立老人福祉センター七階）

☎234―〇〇二八、二九

10月に第3回 区民文化祭を開催
展示作品を募集

申込みは9月21日までに

十月に、第三回区民文化祭を開催します。

この区民文化祭は、社会教育活動を行っているひとたちに、日頃の成果を発表してもらうとともに、相互の交流と親睦をはかり、より文化活動が盛んになるようにと開催するものです。

夏休みを利用して作品をつくり、区民文化祭に出品してみませんか。

また、作品を出品しない方も、お誘合せのうえ、ぜひご覧ください。

開催日時
・作品展示　十月二十七日(水)～三十一日(日)　午前十時～午後七時（三十一日は午後四時まで）
・発表会
コーラス＝十月二十八日(木)
オーケストラ等＝十月二十九日(金)　午後六時～八時

会　場
・作品展示　九段社会教育会館
・発表会　千代田区公会堂

応募資格　区民の自主グループ・サークルと、十八歳以上の区民（個人での応募は、区民のみ）

●昨年の発表会から

出品は申込書で

出品は、各種目ごと一人一点まで、社会教育課文化係にある申込書で申込んでください。

出品申込期限　九月二十一日(火)まで

出品料　無料

作品の搬入・搬出
・搬入　十月二十六日(火)、午後一時～七時
・搬出　十月三十一日(日)、午後四時～七時

くわしいことは**社会教育課文化係**に問合せてください。

●区民文化祭募集作品一覧

種　目	規　定
洋画(油絵・水彩画)	仮縁以上の額装で、裏面に飾り付けひもをつけたもの。幅80cm以下、縦は自由
水墨画	8号以下で額装とし、裏面に飾り付けひもをつけたもの
版画・彫刻・きり絵・陶芸等	版画・きり絵については、50cm四方以下のもの
茶道	区民自主グループ・サークルなどによる立礼席
書道	仮表装、または本表装のもの ①幅50cm、縦200cm ②幅90cm、縦50cm 以内
写真	白黒、カラープリントともに六切り以上、半切りまで（パネル貼り）
華道	幅60cm、奥ゆき40cm以内のもの（流派にはこだわりません）
障害者による作品	区の障害者施設利用者等による作品の展示
コーラス	区民自主グループ・サークルやＰＴＡの自主グループによるもの
オーケストラ	区民自主グループ・サークルなどによる演奏

このほか、文化財の展示も行います。

千代田図書館では レコードも貸出しています

千代田図書館では、本の貸出しはもちろんのこと、レコードの貸出しも行っています。

レコードの種類は、クラシックやポピュラー、邦楽、演芸、演劇、児童音楽、特殊レコードなど、約三千枚あり、幅広くご利用いただくことができます。

貸出点数は、一回三枚まで、期間は二週間以内です。

借りるときは、レコード貸出券を忘れずにお持ちください。

また、貸出券をお持ちでない方は、あなたが使っているレコード針を持参して登録窓口で手続きしてください。

すぐ、貸出券を作ってお渡しします。

聴きたいレコードが すぐ見つかります

みなさんが聴きたいレコードをさがしやすいよう、図書館にはレコード・リストがあります。

このリストを新しく作り直し、より使いやすくしました。

新しいレコード・リストはノート式で、演奏者や曲目がひとめで分かるようになっており、クラシック、ポピュラー、邦楽、演芸・演劇、児童、特殊の五つを大分類として分けてあります。

クラシックは作曲家別にアイウエオ順で（器楽独奏は独奏者別）、また、ポピュラーや邦楽（歌謡曲、ヒットソング、純邦楽等）は演奏者、もしくは歌手別になっています。

リストを見て、聴きたいレコードがあったらそのリストの右肩にある分類番号によって、レコード棚から見つけることができます。

どうぞご利用ください。

なお、千代田図書館には、本はもちろんのこと、このレコードのほか、カセットテープ、十六ミリフィルムなどもあります。

利用方法など、くわしいことは千代田図書館視聴覚係（千代田区九段南一－六－十一 ☎264－〇一五一）に問合せてください。

夏休み 楽しく有意義に過しましょう!!

夏休み

メルヘンの世界へといざなう静かな山歩き
北八が岳縦走＝区民キャンプ会

「八が岳」というと、一般的に主峰・赤岳を中心とした南側の荒々しい男性的な姿を思い浮べます。

一方、静かな山歩きに適する北側は、女性的な山稜の線を見せ、〝北八が岳〟と呼ばれています。

「日本のカナディアン・ロッキー」とも呼ばれている北八が岳。

森林や草原が広がり、奥深い原生林の中で静かに息づく小さな池…まさに、神秘的なメルヘンの世界へと、私たちをいざなってくれます。

比較的手軽に登山が楽しめるこの「区民キャンプ会」へ、みなさんで参加してみませんか。

と　き　八月二十八日(土)～二十九日(日)、二十八日の午前六時国電お茶の水駅聖橋口集合・出発

ところ　北八が岳（横岳－縞枯山－茶臼山－麦草峠）…縞枯山荘泊

参加資格　区内在住・在勤者（ただし、一日六時間の歩行が可能なひと）

定　員　五十五名（先着順）

参加費　一万二千円（往復バス代、宿泊、食費、保険料など）

申込み・問合せ　七月二十七日(火)から参加費（申込金七千円）を添えて、社会教育課体育係へ。

夏休み

ぼくたちのプールこどもの池　岩本町二丁目にも新設

区内六か所にこどもの池。

池の深さは三十センチ。

トイレやシャワーもすぐそばに。

チビッコでも案心して遊べます。

ことしもみんなで水遊び!!

「こどもの池」がある公園

東郷元帥記念公園、千鳥ヶ淵公園（半蔵門際）、神田児童公園、芳林公園、和泉公園、岩本町二丁目児童遊園

利用できる期間　七月二十一日(水)から八月三十一日(火)まで

利用できる時間　午前十時から正午までと午後一時から四時まで（毎週月曜日の午後二時からは清掃・点検のため利用できません）

利用できるこども　小学校に入学する前のこども（大人の付添いが必要です）

問合せ　公園河川課工務係

こちらのプールは ことしから廃止

長い間、こどもたちの遊び場となっていた都立日比谷公園内の幼児用プールが、ことしから廃止されることになりました。

問合せ　東京都建設局公園緑地部管理課事業普及係 ☎212－2077

夏休み

夏休み中　区内の小・中学生に
体育館を無料開放

総合体育館では、夏休みの期間中、区内に住む小・中学生のために体育館を無料開放します。

水泳、卓球、バドミントンができますので、ご利用ください。

なお、小学生のプール利用は、保護者の方の付添が必要です。（体育館の検定合格者は一人でも入れます）

期　間　七月二十一日(水)～八月三十一日(火)

対　象　区民利用カード持参の小・中学生

種目と日時
・水泳　火曜日～金曜日　午前九時～十一時、正午～午後二時、午後三時～五時
・卓球　火曜日・木曜日　午後一時～五時
・バドミントン　火曜日　午後一時～五時
・バレーボール　木曜日　午後一時～五時

また、毎月第三日曜日は、「区民無料開放日」です。

区民利用カードのないひとは、いつでも体育館の窓口で受付けていますので、住所を確認できるもの（健康保険証、自分宛にきたハガキなど）を持ってきてください。すぐカードを発行します。

問合せ　総合体育館（内神田二－一－八 ☎256－八四四四）

夏休み

親子で見学しよう!!
農薬を使わない野菜づくり

無農薬、有機農法による野菜の生産地を実際に訪ねるバス見学会を開催します。

この見学会は、農薬や化学肥料を使わずに、堆肥（積み肥）や自然を利用して野菜づくりをしている農場を見学し、安心して食べることができる野菜づくりを見直そうと行うものです。

夏休み期間中の一日ですので、親子で参加してみませんか。

そして、みなさんで、無農薬野菜について考えてみましょう。

と　き　八月三日(火)、午前九時区役所前出発

見学先　埼玉県比企郡小川町　霜里農場

定　員　親子で二十五組（五十名）

参加費　無料（ただし弁当持参）

申込み・問合せ　七月二十六日(月)の午前九時から電話で商工課消費経済係へ申込みを。

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第28号（7月号）放映中

まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

おしらせ

保健所だより

■**子宮がん検診**
とき　8月18日(水)午前9時
ところ　東京都がん検診センター
対象　区内に住む30歳以上の女性で25名（先着順）
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**精神衛生相談**（予約制）
家庭や職場内での精神上の悩みについて、専門医が相談に応じます。お気軽にご利用ください。
とき　8月26日(木)、9月30日(木)、午後1時30分～3時
ところ　麹町保健所
申込み　麹町保健所☎212－7814

■**胃の集団検診**
とき　8月25日(水)午前9時～10時
ところ　東京都がん検診センター
対象　35歳以上の区民26名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■**栄養相談**
とき　8月13日(金)、27日(金)、午後1時～4時
ところ　神田保健所
対象　食事療法を必要とする区内在住・在勤者で5名（先着順）
申込み　神田保健所☎291－3641

■**味噌汁の塩分測定**
とき　8月27日(金)午後1時～4時
ところ　神田保健所
対象　区内在住・在勤者
申込み　神田保健所☎291－3641

児童館だより

西神田児童館　☎294－0631
■**夏期クラブ**　8月26日(木)～27日(金)　内容は、「うごくおもちゃづくり」と「そめもの」
対象は、小学校1年生以上でそれぞれ10名ずつ
くわしいことは児童館へ。

神田児童館　☎253－6021
■**夏季クラブ**　8月3日(火)～4日(水)　内容は、お弁当を持って公園などへ出かけ、グループ活動をします。対象は、小学校1年生以上で、参加人員は30名まで、くわしいことは児童館へ。

総合体育館 ☎256－8444

■**プールは8月31日まで**
一日中、個人利用できます
プールは、8月31日(火)までの間全日個人利用日となります。
どうぞ、ご利用ください。
利用時間帯
・第1回目　午前9時～11時
・第2回目　正午～午後2時
・第3回目　午後3時～5時
・第4回目　午後6時～8時
利用料金＝2時間以内
・高校生以上一般…200円（300円）
・児童と生徒……100円（150円）
（　）内は在勤・在学者料金です。
なお、休育館の休館日は、毎週月曜日と毎月第3金曜日です。

老人福祉センター ☎265－3981

■**盆踊りとスイカ割り**
とき　8月9日(月)午後1時30分
内容　炭坑節や東京音頭など、みなさんがよく知っている曲を踊ります。踊りのあとは、スイカ割りでお楽しみください。

■**浪曲寄席**
とき　8月15日(日)午後1時30分
外題　佐倉宗五郎（怪談物）ほか
出演　愛浪会のみなさん

野外こども会

■**8月の野外こども会**
8月4日(水)＝平河天神（児）5日(木)＝東郷元帥記念公園　6日(金)＝錦華公園　9日(月)＝神田児童公園　10日(火)＝岩本町二丁目（児）11日(水)＝心法寺（児）　12日(木)＝西神田公園　16日(月)＝佐久間公園　17日(火)＝築土神社　18日(水)＝富士見出張所ピロティー　19日(木)＝北の丸公園皇宮警察寮庭　20日(金)＝芳林公園　23日(月)＝龍閑（児）
時間は、いずれも午前10時から11時まで、内容は、製作、読みきかせ。
なお、雨天、強風、光化学スモッグ発令の場合は中止。

健康メモ

食中毒を防ごう＝食品衛生週間＝8月2日～8日

8月2日(月)から1週間、全国的に『食品衛生週間』が始まります。
"件数1千108件、患者数3万27人"
これは何の数字だと思いますか。
これは、昭和56年に全国で発生した食中毒の件数とその患者の数です。
（東京都内での発生件数は153件。患者数は2千725人、死者1人です）
区では、保健所を中心に食品衛生の監視、指導にあたっており、また、食品を製造・販売する業者自身による自主管理活動も年々充実してきています。
しかし、夏期を中心に食中毒の発生は続いています。
夏本番！食品の製造・販売業者はもとより、一般家庭においても食品衛生に十分気を配り、食中毒の防止に努めましょう。

生活メモ

Ⅰ ゴミ容器の押売りにご注意を!!

清掃局の職員を装って、ゴミ容器を不当に売付けるひとがいます。
清掃局では、このような行為はいっさい行っていませんのでくれぐれもご注意ください。
連絡先
・麹町清掃事務所☎234－2241
・神田清掃事務所☎251－0566

Ⅱ 少年相談所を出張開設

お子さんの行動や態度で、つぎのような心配ごとや悩みごとなどがある方は、お気軽にご利用ください。
・夜遊びや無断外泊をする
・親に乱暴する
・暴走族に加わっている
・金づかいが荒いなど
相談は無料で秘密は固く守ります。
とき　7月29日(木)～8月3日(火)いずれも午前10時～午後5時
ところ　松坂屋上野店本館6階
問合せ
・警視庁少年第一課（少年相談室）☎581－4321内線5732
・警視庁上野警察署（少年係）☎844－2121内線315

募集します

■**簿記講習会**（延20回）
中小企業経営者や従業員の方々を対象に、初歩から3級程度の簿記講習会を開催します。
ふるって、ご参加ください。
とき　8月19日(木)から10月28日(木)までの毎週火曜と木曜日、午後6時から8時まで
ところ　産業会館5階会議室
受講資格　区内に在住・在勤する中小企業の経営者や従業員
定員　70名
受講料　無料（ただしテキスト代千700円を申込時に納めてください）
申込み・問合せ　7月27日(火)から8月6日(金)まで、商工課窓口で直接受付けます。

ごあんない

■**区民相談8月は休みます**
一般・交通事故相談は実施
区民相談室では、8月中、つぎの相談を休みます。
法律相談、税務相談、人権・身の上相談、行政相談
なお、一般相談と交通事故相談は、平常どおり行います。
一般相談・交通事故相談
月曜日から土曜日までの毎日、午前9時から午後5時まで（土曜日は正午まで）
問合せ　広報課区民相談係

国民年金

■**勤めをやめたら国民年金へ**
―国民年金とほかの年金とは通算して計算します―
現在、公的年金制度は8つあり、これらの制度から老後の年金を受けるためには、それぞれの制度に20年ないし25年以上の加入期間がなければなりません。（年齢によって期間が短縮されます）
しかし、現実には、職業が変わることもあって、一つの制度で年金を受ける資格期間を満たすことができない場合もあります。
このため、昭和36年からそれぞれの加入期間をあわせて、20年または、国民年金を含めて通算する場合は25年以上の期間があれば、年金が受けられるようになりました。（遺族年金や障害年金も同様の扱いとなります）
たとえば、過去に共済組合や厚生年金の加入期間があるひとは、国民年金に加入すると、それぞれの期間が合算され、それぞれの制度から**通算老齢年金**が受けられますので、勤めをやめたらすぐに国民年金に加入しましょう。
問合せ　国民年金課

官公庁だより

■**未就業看護婦等講習会**（無料）
医療、看護における動向を理解し、看護の新しい知識・技術を習得することにより、再就職の促進を図るために行われます。
とき　9月1日(水)～9月14日(火)（土曜・日曜日を除く10日間）午前9時～午後4時30分
ところ　専門学校社会医学技術学院（小金井市中町2－22－32）
受講資格　保健・助産・看護・准看護婦の資格を有し、受講後一年以内に就業できる約50歳までの方
定員　50名
申込み・問合せ　ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、所有資格を記入して、8月10日(火)までに東京都衛生局医務部看護課（〒千代田区丸の内3－5－1☎212－5111内線2846）へ。

■**東京都屋外広告物講習会**
屋外広告業を営んでいるひとは、屋外広告業の届出と各事業所ごとにこの講習会の修了者等をおくことが必要です。
とき　9月2日(木)、3日(金)の午前9時30分～午後4時15分
ところ　新宿区牛込会会堂
受講資格　屋外広告を業とする方
受講定員　200名
受講料　3千800円
申込書配布先・申込先　東京都都市計画局建築指導部監理課または各区・市役所屋外広告物規制担当課（千代田区は土木部管理課占用係）で配布・受付けを行います。（郵送や電話での申込みは受付けません）
問合せ　東京都都市計画局建築部監理課☎212－5111内線25－412

東京電力神田サービス・ステーションが閉店

神田錦町の東京電力神田サービス・ステーションが、6月30日をもって閉店。今後は、銀座支社へ
▼東京電力株式会社銀座支社
中央区銀座3－3－18
☎567－7211

青果物消費者サービスデー
8月5日(木)・19日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
8月13日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
8月11日(水)・25日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

町会だより

（町会長の異動）

●**町会長の異動**
万世橋地区町会連合会（6・19）
新会長　**入部勇了氏**
外神田4－2－9☎253－4351
（旧会長　坂崎寿一氏）

8月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　（昼）印は午後5時まで　（夜）印は午後5時～10時

1日	飯田橋診療所	☎230-1800	飯田橋3－9－6
	坪井医院	☎866-7815	神田和泉町1
8日	中島医院	☎261-9319	隼町3－11
	（昼）片桐医院	☎866-8466	東神田2－6－5
	（夜）同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
15日	井関医院	☎261-3641	九段南2－3－26
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
22日	広瀬クリニカ	☎234-1357	一番町21番地3ルミナス一番町101号
	（昼）三崎町医院	☎261-7446	三崎町2－21－1
	（夜）同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
29日	都築医院	☎261-7116	九段北1－5－5ニューハイツ九段1階
	（昼）千代田内科クリニック	☎256-9491	神田鍛冶町3－3
	（夜）同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

内神田社会教育会館で 青年講座

内神田社会教育会館では、秋の青年講座を開講します。

期間は、九月第一週から十二月第四週までの週一回、延十五回開きます。

ふるってご参加ください。

●青年講座の内容

講座名	定員	内容	受講日	期間
料理A	48人	和・洋・中華の初歩	毎週水曜日	9月1日～12月22日
生け花	25人	盛花の初歩		
料理B	48人	和・洋・中華の初歩	毎週木曜日	9月2日～12月16日
油絵	20人	洋画の初歩		

受講できるひと 区内在住・在勤の二十九歳までの初心者で、全期間出席できるひと（ただし、料理については以前受講したひとでも申込めますが、多数の場合は初心者を優先します）

ところ 内神田社会教育会館（総合体育館七階）

受講料 無料（教材費は自己負担）

申込み・問合せ 往復ハガキに（一人一枚限り）①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥性別⑦職業⑧勤務先（名称、所在地、電話番号）を記入して、八月十四日(土)までに内神田社会教育会館（〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）に申込んでください。

なお、この内神田社会教育会館の講習会のほか、九段社会教育会館、各区民会館でもいろいろな講習会を予定しています。

くわしい内容・日程などが決りしだい「区のおしらせ」に掲載します。

下水悪臭を防ぐために
地下汚水槽の点検・清掃を

道路上、あるいは家のなかで、卵の腐ったような臭いや、汚物の臭いがするときがあります。

これは、下水悪臭によるものです。

区に寄せられる公害に関する苦情のなかで下水悪臭に関するものは、年々増加する傾向にあります。

昭和五十六年度でみると、苦情のなかで悪臭に関するものは、約三十八％になっており、そのうち下水悪臭によるものが約八十四％を占めています。

下水悪臭は、ビルの地下に設置されている汚水槽内で、汚水が腐敗するために発生するものです。

そして、汚水を下水道にくみ上げる際、下水管を逆流し、付近の雨水桝や家屋内の排水設備の悪い箇所から悪臭がのぼってきます。

下水悪臭は、地下汚水槽の清掃や点検を行うことにより防ぐことができます。

下水悪臭の発生を防ぐため、ビル管理者は年二～三回の清掃・点検を行ってください。

また、ご家庭では、家屋内への悪臭を防ぐため、排水設備（トラップなど）を点検してください。

問合せ

●汚水槽の清掃については、東京都浄化施設管理組合（☎814―六七一八）

●家屋内の排水設備については、東京都指定の下水道工事店

●下水悪臭については、東京都下水道局中部管理事務所業務課排水設備係（☎270―七三一一内線225）または、千代田区役所環境部公害対策課（☎264―〇一五一）

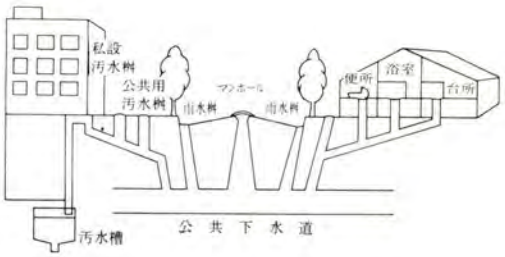

緊密な連けいで区政の進展を

連合町会長会議ひらく

区では、七月九日午前十一時から、新しく就任した連合町会長を区長室にまねき、連合町会長会議をひらきました。

本年の区政目標は、「みんなで築くふるさと千代田」です。

住みよい「ふるさと千代田」を実現させるためには、区民のみなさんと手を取り合ってすすめることが大切で、この会議もそうしたことからひらかれたものです。

席上、加藤区長は、当面の問題について説明するとともに、今後もより一層、緊密な連けいをはかり、区政の進展に全力をつくすことを約束しました。